

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【四半期会計期間】 第88期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 京浜急行電鉄株式会社

【英訳名】 Keihin Electric Express Railway Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 石渡恒夫

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪2丁目20番20号

【電話番号】 03(3280)9135

【事務連絡者氏名】 経理部長 廣川雄一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪2丁目20番20号

【電話番号】 03(3280)9135

【事務連絡者氏名】 経理部長 廣川雄一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第88期 第3四半期 連結累計期間	第88期 第3四半期 連結会計期間	第87期
会計期間		自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
営業収益	(百万円)	235,860	75,085	314,335
経常利益	(百万円)	18,025	3,790	24,829
四半期(当期)純利益	(百万円)	9,120	2,149	13,408
純資産額	(百万円)	-	169,110	157,508
総資産額	(百万円)	-	895,965	879,372
1株当たり純資産額	(円)	-	317.12	303.11
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	17.51	4.09	25.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	16.63	3.92	24.18
自己資本比率	(%)	-	18.8	17.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	19,530	-	51,102
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	36,975	-	53,045
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21,512	-	696
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	-	55,115	51,048
従業員数	(人)	-	9,432	8,828

(注) 1 営業収益には、消費税等を含んでおりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動は次のとおりであります。

新規

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所 有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
(連結子会社) ユニオネックス㈱	横浜市西区	50	流通事業	100.0	3	2	有		

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	9,432 〔3,920〕
---------	------------------

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	1,486
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業内容は広範囲かつ多種多様であり、そのほとんどが生産、受注及び販売の形態をとっていないため、「生産、受注及び販売の状況」については、「3 財政状態及び経営成績の分析」において業種別営業成績等として記載しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間の経済環境については、世界的に、金融市場の深刻な混乱が実体経済まで波及し、景気は急激に後退しました。わが国経済についても、企業収益が大幅に減少するなか、雇用情勢が急速に悪化し、個人消費が低迷するなど、景気は極めて厳しい状況となりました。

このような厳しい状況のなか、当社グループでは、各事業のさらなる見直しを行い、経営の効率化に取り組むとともに、積極的な営業活動を展開しました。また、内部統制体制の検証および改善を行うなど、透明性の高い経営体制の構築に努めました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の営業収益は750億8千5百万円、営業利益は58億7千1百万円、経常利益は37億9千万円、四半期純利益は21億4千9百万円となりました。

次に、事業別の業績についてご報告いたします。

イ 交通事業

鉄道事業では、航空会社や旅行代理店と共同で羽田空港駅開業10周年を記念した商品を企画、販売したほか、地元自治体や飲料メーカーと共同で沿線の魅力をPRするなど、旅客誘致に努めました。また、引き続き安全対策を最重要課題とし、高機能ATS（自動列車停止装置）更新工事などを実施しました。さらに、安全性の向上、輸送力の増強および交通渋滞の解消を図るため、連続立体交差化工事を推進し、京急蒲田駅付近では高架橋の建設を、大師線では地下化工事を進めました。このほか、安全性と利便性の向上を図るため、追浜駅などでバリアフリー化を進めました。また、羽田空港の国際化に対応するため、日本の空の玄関口にふさわしい機能を備えた国際ターミナル駅（仮称）の建設工事を推進しました。

乗合・貸切自動車事業では、京浜急行バス㈱は、羽田空港関連路線において、富士宮・富士～横浜駅・羽田空港線を新設したほか、顧客ニーズにあわせ運行便数を見直すなど、運行の効率化に努めました。また、9月に新設した品川駅東口～袖ヶ浦・長浦駅線や、川崎鶴見臨港バス㈱との共同運行路線である横浜～東扇島線などの中距離路線が好調に推移しました。

以上の結果、交通事業の営業収益は295億1千万円、営業利益は41億4千8百万円となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当第3四半期連結会計期間 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日
	営業収益(百万円)
鉄道事業	19,647
乗合・貸切自動車事業	8,059
タクシー事業	1,803
営業収益計	29,510

(提出会社の鉄道事業運輸成績)

区分	単位	当第3四半期連結会計期間 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	
営業日数	日	92	
営業キロ	キロ	87.0	
客車走行キロ	千キロ	27,485	
旅客人員	定期	千人	60,649
	定期外	"	49,830
	計	"	110,479
旅客運輸収入	定期	百万円	7,401
	定期外	"	11,489
	計	"	18,891
運輸雑収	"	767	
収入合計	"	19,658	
乗車効率	%	40.8	

(注) 乗車効率の算出方法

$$\frac{\text{旅客人員} \times \text{平均乗車キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}} \times 100$$

ロ 不動産事業

不動産販売業では、当社および京急不動産㈱は、不動産不況のなか、新規物件の開発計画等の見直しを進めたほか、引き続き、京急ニューシティ湘南佐島なぎさの丘分譲地など、沿線を中心に、立地特性を活かした宅地・戸建住宅を販売しました。

不動産賃貸業では、テナント誘致や施設の改修などに取り組んだほか、4月に竣工した京急開発㈱の賃貸ビル「横浜イーストスクエア」が、順調に稼働しました。

以上の結果、不動産事業の営業収益は57億5千5百万円、営業利益は5億6千9百万円となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当第3四半期連結会計期間 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日
	営業収益(百万円)
不動産販売業	1,603
不動産賃貸業	4,152
営業収益計	5,755

ハ レジャー・サービス事業

ホテル業では、ホテルパシフィック東京およびホテル グランパシフィック L E D A I B Aで、中国人宿泊客へのサービスの拡充を行うなど、羽田空港の国際化を見据えた営業展開を行いました。しかしながら、世界的な景気後退による外国人の宿泊需要の減少や、宴会需要の減少などの影響により、減収となりました。また、ビジネスホテルの京急E Xインで、他の宿泊特化型ホテルと業務提携し、集客力の強化に努めました。

以上の結果、レジャー・サービス事業の営業収益は127億5千万円、営業利益は5億1千4百万円となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当第3四半期連結会計期間 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日
	営業収益(百万円)
ホテル・旅館・飲食業	8,435
レジャー施設・ゴルフ場業	1,267
広告代理業	1,696
その他	1,349
営業収益計	12,750

二 流通事業

㈱京急百貨店および㈱京急ストアは、消費者の節約志向が高まるなど、厳しい事業環境のなか、商品構成の見直しを行うなど、積極的な営業活動を展開しました。また、当社は、10月に、多様化する顧客ニーズに対応し、沿線地域における流通事業の基盤を強化するために、高級食品スーパー「もとまちユニオン」などを経営するユニオネックス㈱の全株式を取得し、同社を子会社化しました。

以上の結果、ユニオネックス㈱を子会社化したことによる増収効果があったものの、消費者マインドの悪化などの影響により、流通事業の営業収益は265億8千2百万円となり、店舗リニューアルに伴う費用等もあり、1千9百万円の営業損失の計上となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当第3四半期連結会計期間 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日
	営業収益(百万円)
百貨店業	9,309
ストア業	13,861
物品販売業	2,788
その他	623
営業収益計	26,582

ホ その他事業

京急建設㈱および京急電機㈱は、引き続き鉄道の安全対策工事などを行いました。また、㈱京急ファインテックは、公共交通の鉄道車両修繕工事の受注を増加させるなど、収益の向上を図りました。

以上の結果、その他事業の営業収益は122億5千7百万円、営業利益は6億6千1百万円となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当第3四半期連結会計期間 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日
	営業収益(百万円)
建設業・輸送用機器修理業等	7,907
ビル管理業	2,321
自動車教習所業	355
その他	1,672
営業収益計	12,257

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、京急蒲田駅付近連続立体交差化工事の進捗による建設仮勘定の増加などにより、前期末比165億9千2百万円増加しました。

負債につきましては、借入金の増加などにより前期末比49億9千万円増加しました。

また、純資産は、四半期純利益による増加や、転換社債の転換に伴う自己株式の減少などにより前期末比116億1百万円増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益や減価償却費などの資金収入から、たな卸資産の増加などの資金支出を差し引き、52億2千9百万円の資金収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、鉄道事業等設備投資を中心とした資金の出金により67億3千4百万円の資金支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加により241億4百万円の資金収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の第3四半期連結会計期間末残高は、551億1千5百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

イ 中長期的な経営戦略

(イ) 経済危機に対応した経営の変革

当第3四半期連結会計期間においては、昨年秋以降の世界的な景気の落ち込みにより、企業を取り巻く経営環境は激変しております。当社グループの各事業におきましても、底が見えない景気悪化の影響による業績の下振れが懸念されております。こうした経済状況は、当面の間続くことが予想されますので、今後は、当社グループの各事業において、さらに事業計画を見直し、直面する課題を洗い出し、あらためて選択と集中に取り組み、効率化を図るなど、危機に柔軟に対応できる企業体質への変革を推進してまいります。

(ロ) 安全・安心なサービス・商品の提供

当社グループは、すべての事業で安全・安心を最優先し、その確保に全力を傾けるとともに、さらなる安全管理体制の強化を図ってまいります。鉄道事業で、高機能ATS（自動列車停止装置）の導入や、橋梁改良、トンネル補修、法面防護などによる耐震や防災などの安全対策工事を推進するほか、車両の新造、更新等においても安全性の向上に留意し、安全輸送の確保および旅客サービスの向上に努めてまいります。また、踏切除去による安全性の向上や交通渋滞の解消を図るため、京急蒲田駅付近の連続立体交差化工事および大師線の地下化工事につきましても、引き続き鋭意推進してまいります。当社グループは、鉄道のほか、バス、タクシー、ホテル、レジャー、流通など、日々多くのお客様をお迎えしておりますので、安全・安心なサービス・商品の提供を最優先してまいります。

(ハ) 沿線価値の向上

交通事業のうち鉄道事業は、安全・安定運行に努めるとともに、運行形態など戦略的なダイヤ編成を行うことで、通勤・通学あるいはショッピング・レジャー等の通常輸送はもちろんのこと、羽田空港へのアクセスなどの利便性の向上を図ってまいります。乗合・貸切自動車事業では、グループ内での路線の委託を進め、新規路線の開拓やダイヤ改正を行うなど、効率化と旅客サービスの向上に努め、経営改善に取り組んでまいります。

不動産事業では、市況低迷の長期化が懸念されるなか、当社沿線を中心に、金沢見台や湘南佐島の丘、三戸・小網代などをはじめとした保有資産の開発により、新時代のライフスタイルを発信できる住環境を創出するとともに、横須賀リサーチパーク（YRP）のさらなる発展に努めてまいります。また、品川など沿線各地区の賃貸施設のリニューアルおよび新規展開等により、魅力あるテナントの誘致を図ってまいります。

レジャー・サービス事業では、立地特性を活かしたシティホテル、ビジネスホテル、リゾートホテルおよびレジャー施設などによる営業展開を進め、収益力の強化、新たな顧客層の獲得に努めてまいります。シティホテル事業では、昨年6月、ホテルパシフィック東京およびホテル グランパシフィック メリディアンの経営体制を見直し、新たに「パシフィックホテル」ブランドとして、「お客様中心主義」を徹底した営業を行っております。同事業は、経済危機や円高に伴う外国人宿泊需要の低下や宴会需要の減少など厳しい経営環境におかれていますが、中長期的な視点から、事業環境の変化に柔軟に対応してまいります。

流通事業では、所得の伸び悩みや雇用情勢の急速な悪化などにより消費マインドが収縮しており、厳しい収益環境となりましたが、百貨店、ストア、ショッピングセンターなどで、多様な顧客

ニーズに対応するため、品揃えの充実や品質の向上を図り、売場改装を随時行うなど、魅力度を高めてまいります。さらに、「駅ナカ」や高架下などの資産を有効に活用した事業につきましても、積極的に展開してまいります。

このほか、ICカード乗車券「PASMO」と京急カードとの連携サービスや、PASMO電子マネーの利用拡大を図ることにより、新たなサービスを創造してまいります。

(二) 羽田空港を中心とした事業展開

平成22年度の本格的な国際化を視野に、当社グループは、羽田空港を中心とした事業展開を行ってまいります。

鉄道・バスのダイヤ改正のほか、国際線新旅客ターミナルビルに直結する新駅の建設およびバス路線の新設・拡充を図ってまいります。また、京急蒲田駅付近の連続立体交差化工事を推進し、空港アクセスの向上および輸送力の増強を図ってまいります。

また、羽田空港利用顧客をターゲットとした宿泊プランの開発など、シティホテルの販売力を強化するとともに、当社や乗り入れ路線の沿線を中心に、宿泊に特化したビジネスホテル「京急E X イン」を今後も展開し、収益力の強化に努めてまいります。

さらに、国際線新旅客ターミナルビルにおけるPFI方式の事業への参加などを新たなビジネスチャンスととらえ、グループ全体での営業基盤の強化を目指してまいります。

(ホ) 企業の社会的責任に対する取り組み

当社グループは、今後も、コンプライアンスを重視した経営、環境対策、地域社会への貢献などに取り組んでまいります。

内部統制体制といたしましては、グループ全体で法令順守の理念の実現に向け、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス体制の構築・強化を図ることなどにより、業務の適正性を確保するほか、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応も、鋭意推進しております。

また、コーポレート・ガバナンス体制につきましては、引き続き公正で透明性が高いグループ経営に取り組むほか、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を強化してまいります。

さらに、環境負荷に配慮した鉄道車両やバス車両の導入など、様々な環境対策に取り組むとともに、バリアフリー化の推進、障がい者の雇用促進、沿線観光資源の積極的なPRなど、地域社会へも貢献してまいります。

当社グループは、経営環境の変化にあわせて、事業や組織の見直し、経営資源の有効活用、資産効率の最大化を進め、経営基盤の充実を図るとともに、グループ内の人事交流を進めるなど、グループ経営の効率化および財務体質の強化を図ってまいります。

これらの課題への取り組みを通して、地域に根ざした企業として都市生活を支え、社会の発展に貢献するとともに、企業価値の最大化に努めてまいります。

ロ 株式会社の支配に関する基本方針

(イ) 基本方針の内容

近年、わが国の資本市場においては、対象となる会社の取締役会との十分な協議や合意などを経ることなく、突如として一方的に大量の株式買付を行うという現象が起きております。当社は、このような株式の大量買付行為であっても、安全性を最優先するとともに、沿線地域の発展のため、グループが連携して事業を行い、相乗効果を図るという当社のグループ経営を十分に理解し、企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当然のことですが、株式会社の経営権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為のなかには、企業価値・株主共同の利益に侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が、買付の条件等について検討するための、十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社の取締役会が、代替案を提案するための、十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が、買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために、買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社株式の大量買付を行う者は、株主の皆様の判断のために、必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、かつ、一定の検討期間が経過した後のみ当該大量買付行為を開始すべきである、と当社は考えております。

(ロ) 取り組みの具体的な内容

- a 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、「都市生活を支える事業を通して、新しい価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことを経営理念として、鉄道、バスなどの交通事業を中心に、不動産、ホテル、レジャー、流通などの事業を展開し、良質なサービスと商品の提供を行っております。これらの事業を通して、「地域密着・生活直結」型企業集団として当社線沿線を中心にグループ経営を発展・強化し、企業価値の最大化を目指してまいります。

当社グループは、基幹事業である交通事業の安全確保はもちろん、グループすべてのサービスと商品を安心してご利用いただくために、安全のための取り組みや人材の育成に努め、安全対策投資等を継続的に実施してまいります。

また、当社グループの重要な戦略拠点である品川、羽田空港、川崎、横浜、三浦半島地区において、新規事業の推進や既存事業の営業強化を図るなど、沿線価値のさらなる向上に努めてまいります。

さらに、コンプライアンスを重視するとともに、地域社会への貢献、環境対策、バリアフリー対策など、社会的課題につきましても積極的に取り組んでまいります。

- b 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年6月28日開催の定時株主総会で、株主の皆様にご承認いただきました「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続することについて、平成20年6月27日開催の定時株主総会にて、ご承認いただいております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、または当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付（以下「買付等」

と総称します。)を対象とします。

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うことなどを可能とするものであります。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを順守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会は、買付者等から提出された情報や、当社取締役会が必要に応じて提出する意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案について、評価・検討します。独立委員会は、必要に応じて、外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の精査・検討、買付者等との協議・交渉、代替案の検討、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを順守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当を実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当を実施することを勧告します。本新株予約権は、金1円を下限とし、当社株式1株の時価の50%相当額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める価額を払い込むことにより、原則として、当社普通株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当の実施または不実施等の決議を行います。当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成21年6月開催予定の定時株主総会終結の時までですが、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権の無償割当が実施されていない場合、株主の皆様には直接的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権の無償割当が実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続きを行わないと、その保有する株式の価値が希釈化されることとなります(ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、買付者等以外の株主の皆様は、その保有する株式全体の価値の希釈化は生じません。)

(八) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記(ロ)に記載した様々な取り組みは、当社のグループ経営を具現化し、企業価値・沿線価値の向上に資する具体的施策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、経済産業省および法務省が発表した買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主意を重視するものであること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会の判

断を重視し、同委員会の判断概要については必要に応じて株主の皆様へ情報開示をすること、あらかじめ定められた合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、独立委員会は、当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができること、当社株主総会または取締役会により、いつでも廃止することができることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有しているため、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、ユニオネックス株の全株式を取得したことにより、同社の店舗施設等が新たに当社グループの主要な設備となりました。当該設備の状況は、以下のとおりであります。

国内子会社

流通事業

会社名	所在地	土地		建物及び構築物
		面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
ユニオネックス株	横浜市西区	14 [12]	3,148	1,802

(注) 1 当該設備の内容は、店舗施設他であります。
 2 土地の[]は、賃借している土地の面積を外書しております。

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	537,580,520	537,580,520	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	537,580,520	537,580,520		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債の株式への転換により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法に基づき転換社債を発行しております。当該転換社債の残高、転換価格および資本組入額は次のとおりであります。

第19回無担保転換社債〔転換社債間限定同順位特約付〕(平成8年11月11日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
転換社債の残高(百万円)	13,687
転換価格(円)	606.00
資本組入額(円)	303

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日 (注)	166	537,580	50	39,514	50	13,637

(注) 転換社債の株式への転換による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,741,000		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 517,579,000	517,553	同上
単元未満株式	普通株式 2,093,854		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	537,413,854		
総株主の議決権		517,553	

- (注) 1 証券保管振替機構名義26,230株は、上記「完全議決権株式(その他)」欄に26,000株および「単元未満株式」欄に230株含まれており、当該株式は議決権を有しておりません。
 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 京浜急行電鉄株式会社	東京都港区高輪 2丁目20番20号	17,741,000	0	17,741,000	3.30
計		17,741,000	0	17,741,000	3.30

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	706	694	685	692	702	820	777	822	813
最低(円)	654	661	642	641	660	677	650	746	754

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,370	51,145
受取手形及び売掛金	5 13,455	14,584
商品及び製品	2,964	2,342
分譲土地建物	85,956	82,654
仕掛品	5,166	4,245
原材料及び貯蔵品	711	577
繰延税金資産	4,491	5,008
その他	5,609	6,562
貸倒引当金	142	149
流動資産合計	173,583	166,972
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 283,995	2 281,369
機械装置及び運搬具(純額)	2 41,920	2 42,207
土地	2 143,755	2 140,807
建設仮勘定	162,902	158,589
その他(純額)	2 8,152	2 8,348
有形固定資産合計	1 640,727	1 631,322
無形固定資産		
のれん	4 6,829	4 2,704
その他	2 5,772	2 5,229
無形固定資産合計	12,602	7,934
投資その他の資産		
投資有価証券	36,758	39,561
長期貸付金	2,906	2,453
繰延税金資産	8,212	10,247
その他	21,671	21,492
貸倒引当金	496	610
投資その他の資産合計	69,052	73,143
固定資産合計	722,382	712,400
資産合計	895,965	879,372

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,474	56,458
短期借入金	149,176	115,652
コマーシャル・ペーパー	44,000	30,000
1年内償還予定の社債	13,919	51,946
未払法人税等	1,383	7,728
繰延税金負債	205	205
前受金	5,202	6,131
賞与引当金	1,390	1,369
役員賞与引当金	0	128
その他の引当金	634	747
その他	29,411	27,386
流動負債合計	274,797	297,754
固定負債		
社債	80,995	80,000
長期借入金	226,233	214,233
繰延税金負債	221	191
退職給付引当金	9,198	8,912
役員退職慰労引当金	669	587
長期前受工事負担金	104,671	90,011
その他	30,068	30,171
固定負債合計	452,057	424,109
負債合計	726,855	721,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,514	39,464
資本剰余金	40,580	42,009
利益剰余金	90,882	85,134
自己株式	4,158	13,755
株主資本合計	166,818	152,851
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,817	4,217
評価・換算差額等合計	1,817	4,217
少数株主持分	473	438
純資産合計	169,110	157,508
負債純資産合計	895,965	879,372

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業収益	235,860
営業費	
運輸業等営業費及び売上原価	2 188,947
販売費及び一般管理費	1, 2 23,229
営業費合計	212,176
営業利益	23,683
営業外収益	
受取利息	95
受取配当金	417
持分法による投資利益	55
その他	912
営業外収益合計	1,481
営業外費用	
支払利息	6,416
その他	722
営業外費用合計	7,139
経常利益	18,025
特別利益	
工事負担金等受入額	76
特別利益合計	76
特別損失	
固定資産除却損	651
減損損失	581
固定資産圧縮損	76
特別損失合計	1,308
税金等調整前四半期純利益	16,793
法人税、住民税及び事業税	3,450
法人税等調整額	4,186
法人税等合計	7,637
少数株主利益	34
四半期純利益	9,120

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

営業収益	75,085
営業費	
運輸業等営業費及び売上原価	2 60,598
販売費及び一般管理費	1, 2 8,614
営業費合計	69,213
営業利益	5,871
営業外収益	
受取利息	33
受取配当金	105
持分法による投資利益	30
その他	199
営業外収益合計	369
営業外費用	
支払利息	2,211
その他	239
営業外費用合計	2,450
経常利益	3,790
特別利益	
工事負担金等受入額	-
特別利益合計	-
特別損失	
固定資産除却損	6
固定資産圧縮損	-
特別損失合計	6
税金等調整前四半期純利益	3,784
法人税、住民税及び事業税	741
法人税等調整額	879
法人税等合計	1,620
少数株主利益	13
四半期純利益	2,149

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	16,793
減価償却費	23,040
減損損失	581
有形固定資産除却損	687
貸倒引当金の増減額(は減少)	125
賞与引当金の増減額(は減少)	34
未払賞与の増減額(は減少)	1,978
役員賞与引当金の増減額(は減少)	128
退職給付引当金の増減額(は減少)	189
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	81
その他の引当金の増減額(は減少)	113
受取利息及び受取配当金	512
支払利息	6,416
持分法による投資損益(は益)	55
工事負担金等受入額	76
固定資産圧縮損	76
売上債権の増減額(は増加)	577
たな卸資産の増減額(は増加)	4,519
仕入債務の増減額(は減少)	9,586
未収消費税等の増減額(は増加)	1,732
未払消費税等の増減額(は減少)	678
前受金の増減額(は減少)	1,033
その他	2,457
小計	35,145
利息及び配当金の受取額	514
利息の支払額	6,218
法人税等の支払額	9,910
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,530
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の売却及び償還による収入	26
投資有価証券の取得による支出	1,226
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	4,301
有形固定資産の取得による支出	47,240
有形固定資産の売却による収入	478
無形固定資産の取得による支出	1,269
長期貸付けによる支出	224
長期貸付金の回収による収入	266
工事負担金等受入による収入	15,960
その他	554
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,975

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	32,769
長期借入れによる収入	30,700
長期借入金の返済による支出	22,513
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	14,000
社債の償還による支出	30,029
配当金の支払額	3,372
その他	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,512
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,067
現金及び現金同等物の期首残高	51,048
現金及び現金同等物の四半期末残高	55,115

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項の変更 連結子会社は75社であります。 第1四半期連結会計期間において、平成20年4月22日付で設立した(株)京急パシフィックホテルズを新たに連結の範囲に含めております。 また、(株)京急トラフィックサービスは、平成20年4月1日付で京急横浜自動車(株)に、京急フレッシュアーズ(株)は、平成20年4月1日付で京急フードサービス(株)にそれぞれ吸収合併されております。 さらに、連結子会社であった(有)京急文庫サービスは、平成20年5月29日付で清算終了となったため、連結の範囲から除外しております。 なお、(有)京急ファインサービスは、平成20年6月5日付で(株)京急ファインサービスに商号を変更しております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間においては、平成20年10月1日付で全株式を取得したユニオネックス(株)を新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>(追加情報) ユニオネックス(株)を新たに連結の範囲に含めたことにより、以下の新たな会計処理を採用しております。</p> <p>連結子会社の事業年度等に関する事項 ユニオネックス(株)の決算日は2月28日であり、四半期連結財務諸表の作成にあたっては、同社の四半期決算日現在の四半期財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、当第3四半期連結会計期間からその投資効果の発現する期間を合理的に見積り、20年で均等償却する方法にしております。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項の変更 持分法適用の関連会社は3社であります。 当第3四半期連結会計期間において、追浜駅前ビル(株)が新たに関連会社となりましたが、四半期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に重要な影響を及ぼさないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
<p>3 会計処理基準に関する事項の変更 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、当該変更に伴う当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<p>1 たな卸資産の評価方法</p> <p>当第3四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。</p> <p>また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
<p>2 固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
<p>3 法人税等ならびに繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法</p> <p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<p>1 有形固定資産の耐用年数の変更</p> <p>当社および連結子会社の機械装置等の耐用年数については、法人税法の改正を契機として見直しを行い、第1四半期連結会計期間から変更しております。</p> <p>なお、当該変更に伴う当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1 有形固定資産減価償却累計額	495,137百万円	1 有形固定資産減価償却累計額	477,540百万円
2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額	123,375百万円	2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額	123,299百万円
うち、鉄道事業における工事負担金等累計額	122,220百万円	うち、鉄道事業における工事負担金等累計額	122,209百万円
3 偶発債務		3 偶発債務	
(1) 借入金保証		(1) 借入金保証	
区分	金額 (百万円)	区分	金額 (百万円)
東京私鉄自動車協同組合	10	東京私鉄自動車協同組合	10
(2) その他の保証		(2) その他の保証	
区分	金額 (百万円)	区分	金額 (百万円)
提携ゴルフローン	35	提携ゴルフローン	53
		提携住宅短期ローン	22
		合計	75
4 のれんおよび負ののれんの表示		4 のれんおよび負ののれんの表示	
のれんおよび負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。		のれんおよび負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。	
のれん	7,300百万円	のれん	3,374百万円
負ののれん	470百万円	負ののれん	669百万円
差引	6,829百万円	差引	2,704百万円
5 四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理			
手形交換日をもって決済処理しております。			
なお、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日の残高に含まれております。			
受取手形	25百万円		

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。	
(1) 人件費	11,244百万円
(2) 経費	8,379百万円
(3) 諸税	1,034百万円
(4) 減価償却費	2,125百万円
(5) のれん償却額	446百万円
合計	23,229百万円
2 引当金繰入額は次のとおりであります。	
(1) 賞与引当金繰入額	1,390百万円
(2) 退職給付費用	2,313百万円
(3) 役員退職慰労引当金繰入額	114百万円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。	
(1) 人件費	4,201百万円
(2) 経費	3,095百万円
(3) 諸税	371百万円
(4) 減価償却費	771百万円
(5) のれん償却額	174百万円
合計	8,614百万円
2 引当金繰入額は次のとおりであります。	
(1) 賞与引当金繰入額	1,390百万円
(2) 退職給付費用	775百万円
(3) 役員退職慰労引当金繰入額	36百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	55,370百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	254百万円
現金及び現金同等物	55,115百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末(株)
普通株式	537,580,520

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末(株)
普通株式	5,808,683

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,813	3.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,559	3.0	平成20年9月30日	平成20年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、当第3四半期連結累計期間において、転換社債の株式への転換請求に対し、自己株式を充当いたしました。その結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が9,596百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末残高は4,158百万円となっております。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	交通事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	レジャー ・サービス 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益								
(1) 外部顧客に 対する営業収益	28,950	4,088	11,738	26,145	4,162	75,085	0	75,085
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	559	1,667	1,011	437	8,094	11,770	(11,770)	0
計	29,510	5,755	12,750	26,582	12,257	86,855	(11,770)	75,085
営業利益又は 営業損失()	4,148	569	514	19	661	5,874	(2)	5,871

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	交通事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	レジャー ・サービス 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益								
(1) 外部顧客に 対する営業収益	87,828	21,432	34,764	72,313	19,520	235,860	0	235,860
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	1,624	4,899	2,780	1,569	21,224	32,098	(32,098)	0
計	89,452	26,332	37,545	73,883	40,744	267,958	(32,098)	235,860
営業利益	14,652	5,201	939	737	1,981	23,512	171	23,683

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

- 交通事業 鉄道、乗合・貸切自動車、タクシー等の営業を行っております。
- 不動産事業 土地・建物の販売、土地・建物の賃貸を行っております。
- レジャー・サービス事業 ホテル・旅館、レジャー施設、ゴルフ場、飲食店、水族館等の営業を行っております。
- 流通事業 百貨店業、ストア業を中心に商品の販売を行っております。
- その他事業 建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務および自動車教習所等の経営を行っております。

3 セグメント別資産の著しい金額の変動

当第3四半期連結会計期間において、ユニオネックス株の全株式を取得したことにより、流通事業の資産が、13,974百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

本国以外の国、または地域に所在する連結子会社ならびに在外支店はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

海外売上高がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
317.12円	303.11円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	169,110百万円	157,508百万円
普通株式に係る純資産額	168,636百万円	157,069百万円
差額の主な内訳		
少数株主持分	473百万円	438百万円
普通株式の発行済株式数	537,580,520株	537,413,854株
普通株式の自己株式数	5,808,683株	19,219,452株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	531,771,837株	518,194,402株

2 1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益 17.51円	1株当たり四半期純利益 4.09円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 16.63円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 3.92円

(注) 1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益	9,120百万円	2,149百万円
普通株式に係る四半期純利益	9,120百万円	2,149百万円
普通株主に帰属しない金額	0百万円	0百万円
普通株式の期中平均株式数	520,903,469株	526,124,539株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳		
支払利息(税額相当額控除後)	97百万円	24百万円
四半期純利益調整額	97百万円	24百万円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	33,495,688株	28,255,093株
普通株式増加数	33,495,688株	28,255,093株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第88期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）中間配当については、平成20年11月12日開催の取締役会において、当社定款第43条の規定に基づき、平成20年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- | | |
|-------------------------|----------------|
| (1) 中間配当金の総額 | 1,559,018,412円 |
| (2) 1株当たり中間配当金 | 3円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日および支払開始日 | 平成20年12月3日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

京浜急行電鉄株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 和 紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 荘 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京浜急行電鉄株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京浜急行電鉄株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。